



～職務に専念する義務の免除（職専免）編～

部活動大会等で教育関係団体の業務に従事する場合、職専免の上限日数はあるか？

学校運営に支障がない範囲で、その都度必要と認められる期間であれば、校長は職専免を承認することができます。ただし、20日を超える場合は、教職員課への事前協議が必要となりますので留意してください。

ワンポイント 20日を超えてから申請するのではなく、次回の承認で20日を超えるタイミングで事前に協議してください。 **H29.3.31付け教職第2654及び2655号通知参照**



20日を超える職専免の協議をする際に提出する書類は？

以下の書類を提出してください。
①協議文（指定様式） ②従事する内容が分かる書類（団体等からの依頼文、大会等の開催要項 など） ③休暇処理簿



移動時間も職専免の承認期間に含めることができるのか？



必要最低限の範囲内で移動時間も承認することができます。私事で滞在する場合などは年休等を取得するなど適切に処理してください。

国際的なスポーツ競技大会にボランティアとして参加する職員がいる。職専免を承認できるか？

国際的なスポーツ競技大会に参加する場合に職専免を承認できるのは、次のいずれかの団体から委嘱を受け、**大会役員、競技会役員若しくは競技役員**として参加し、又は**日本代表選手団の選手、監督、コーチ若しくはその他のスタッフ**として参加する場合は、協議の上で承認できます。上記の場合は要件に該当しないため承認できません。

団体 {
ア 公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本体育協会又は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
イ アに掲げる団体に加盟する競技団体
ウ ア若しくはイに掲げる団体又は国が主催する大会における運営組織

H27.4.3付け教職第31号通知参照

国際的なスポーツ競技大会に係る合宿等も職専免の対象となるのか？



当該合宿等が日本代表選手団の一員として参加する強化事業であれば承認の対象となる場合があります。日本代表選手の選考等を目的とするものは対象となりません。

関係法律・規程

- 北海道職員の職務に専念する義務の特例条例
○北海道職員の職務に専念する義務の特例に関する規則

皆さんの「そこが知りたい！」を募集します！URLまたはQRコードからご応募ください！（道立学校のみ）

（応募用URL⇒<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=00r00Wna>）

※応募数や内容によって掲載できない場合があります。あらかじめ御了承ください。



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です